

昭和町社会福祉協議会職員の不祥事に関する報告 その4

- 再発防止策については、前回掲載の報告その3の各項目について引き続き実施中。

- 損害の回収
 - ・平成27年8月～平成30年2月末現在9,273,012円を回収済み。
 - ・平成30年4月～平成30年10月末現在400,000円を回収。
合計9,673,012円を回収済み。
 - 残額（9,766,064円）については返済計画書の提出を要請中。

- 刑事告訴
 - ・平成28年12月9日付で告訴状を南甲府警察署に提出、同日受理。現在、同署において検察庁と協議中。詳細については捜査中につき不明。